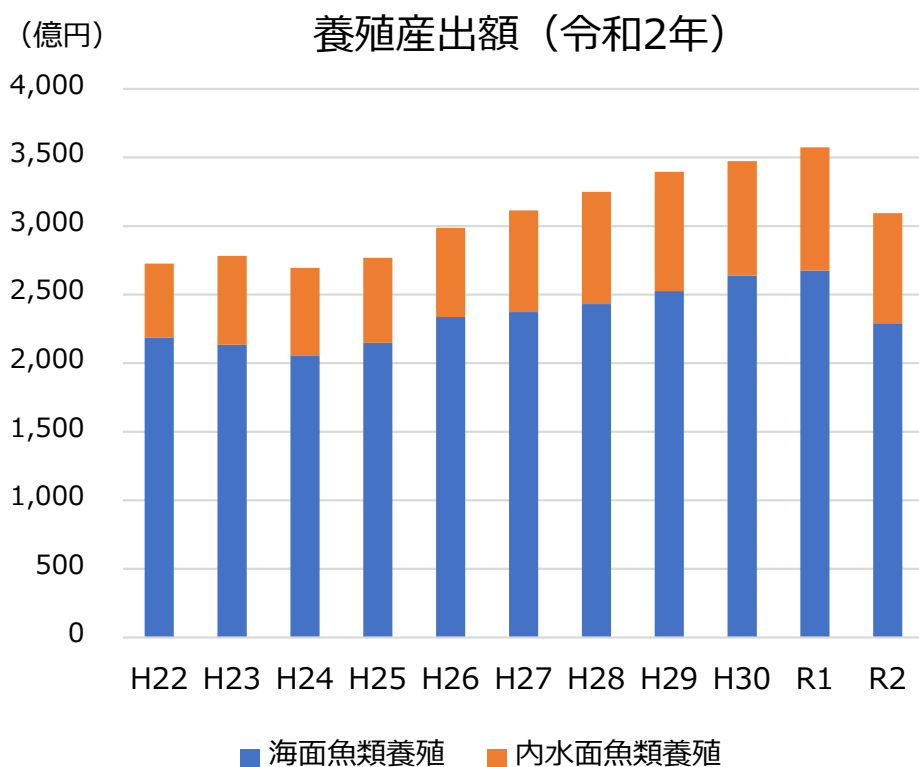


# 魚病をめぐる状況

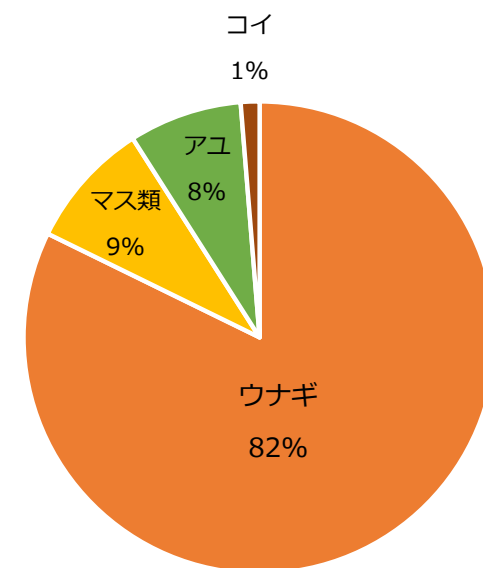
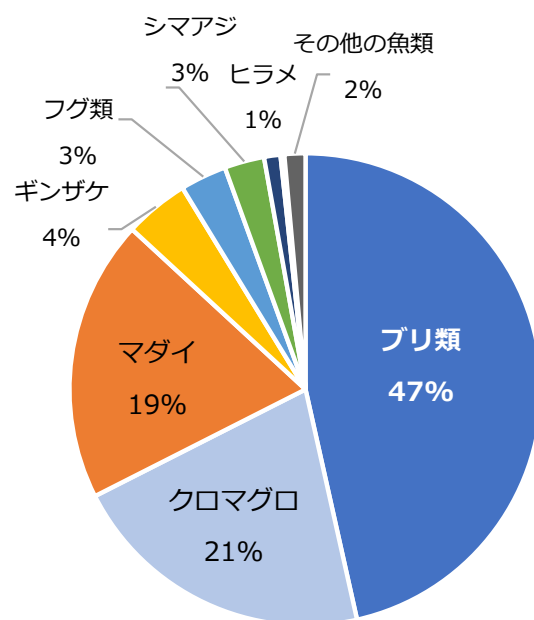
# 養殖業をめぐる状況

# 1 国内における魚類養殖産出額及び魚種の割合

- 魚類養殖産出額は近年増加傾向にある。令和2年は海面で2,291億円、内水面で804億円。
- 海面養殖では、ブリ類が産出額の約5割を占め、次いでクロマグロ、マダイの順に多く、内水面養殖では、ウナギが産出額の約8割を占めている。



国内養殖魚種の産出額に占める割合（令和2年）



【海面】

【内水面】

※ 内水面魚類養殖業については、平成29年より種苗生産額を含めないこととしたため、平成28年と平成29年は連続しない

※ 内水面魚類養殖業については、平成30年からにしきごいを含めない

# 2 新たな水産基本計画について（令和4年3月閣議決定）



## 水産基本計画のポイント

### 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

- **資源調査・評価の充実**
  - ・デジタル化の推進によるデータ収集等の充実
- **新たな資源管理の着実な推進**
  - ・新たな資源管理システムの構築に向け、**資源管理ロードマップ**を策定し、盛り込まれた行程を着実に推進
- **資源評価対象魚種の拡大**
  - 進捗 2020年 119種 → 2021年 192種
  - 目標（2023年）**200種程度を既に達成**
  - 今後 漁獲量等の効率的なデータ収集、調査・評価体制の整備
- **MSYベースのTAC管理の拡大**
  - 進捗 2021年漁期から8魚種で導入 **漁獲量で6割をカバー**
  - 目標（2023年）**漁獲量で8割**
  - 今後 2021年3月に公表した「TAC魚種拡大に向けたスケジュール」に沿って順次TAC魚種を拡大
- **大臣許可漁業にIQ管理を原則導入**
  - 進捗 2021年漁期から大・中・小型まき網漁業（サバ類）**IQ管理を導入**
  - 今後 2022年漁期から大・中・小型まき網漁業（マイワシ、クロマグロ）等ロードマップに沿って順次IQ管理を導入予定
- **海洋環境の変化への適応**
  - ・海洋環境の変動リスクを着実に把握
  - ・資源変動に適応できる漁業経営体の育成
  - ・複合的な漁業等の**新たな操業形態への転換**を推進
  - ・日本の海や水産資源、漁業を守るための国際交渉の展開 等
- **漁業取締・密漁監視体制の強化**

### 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

- **漁船漁業の構造改革等**
  - ・沿岸漁業については、現役世代を中心に**漁場の有効活用の更なる推進**
  - ・未利用魚の有効活用等による高付加価値化の推進
  - ・沖合漁業については、**複合的な漁業への段階的な転換、船型や漁法等の見直し**
  - ・遠洋漁業については、**新たな操業形態の検討、海外市場を含めた販路の多様性の確保** 等
- **養殖業の成長産業化**
  - ・**マーケットイン型養殖業の推進**
  - ・**大規模沖合養殖の推進**や陸上養殖への届出制の導入 等
- **輸出拡大**
  - ・輸出戦略に基づき、**2030年までに水産物の輸出額を1.2兆円へ拡大**（輸出重点品目：ぶり、たい、ホタテ貝、真珠） 等
- **人材育成**
  - 【新規就業者等の育成・確保】
  - ・**ICT等の習得を含めた新規就業者等の育成・確保**
  - 【海技士の確保・育成】
  - ・**海技資格の早期取得に向けた取組の推進**
  - ・**外国人材の受入環境の整備** 等
- **経営安定対策**
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響や漁獲量の動向等の漁業者の経営状況に十分配慮しつつ、**漁業収入安定対策の在り方を検討** 等

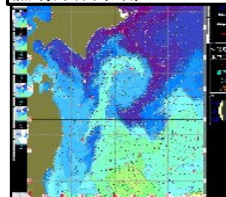
### 地域を支える漁村の活性化の推進

- **浜の再生・活性化**
  - ・漁業の活性化による漁村の活性化
    - **拠点漁港の施設再編・集約と更なる機能強化**
  - ・漁業以外の産業の取込みによる漁村の活性化
    - 漁港施設を活用した**海業等の振興**と漁港漁村の環境整備
    - 漁業者の所得向上を目指す「**浜プラン**」における**交流事業や人材確保の取組促進** 等
- **加工・流通・消費に関する施策の展開**
  - 【加工】
  - ・**国産加工原料の安定供給**
    - 国産加工原料等の供給平準化の取組を推進
  - ・**中核的水産加工業者の育成や外国人材の活用**
  - 【流通】
  - ・IUU漁業の撲滅に向けて、国際約束等に基づく措置を適切に履行
  - ・水産流通適正化法について、各魚種が指定基準の指標に該当するか、**定期的に数値を検証**
  - ・指定基準の指標と対象魚種については**2年程度ごとに検証・見直し**
  - 【消費】
  - ・**国産水産物の消費拡大**
  - ・水産エコラベルの活用の推進 等
- **防災・減災、国土強靱化への対応**
  - ・気候変動等による災害の激甚化等への対応 等

### 水産業の持続的な発展に向けて横断的に推進すべき施策等

- **みどりの食料システム戦略と水産政策**
- **スマート水産技術の活用**
- **カーボンニュートラルへの対応**
  - ・藻場の保全・創造（ブルーカーボン）
- **新型コロナウイルス感染症対策**
- **東日本大震災からの復興**

漁場形成予測システム



効率的な操業で燃油使用量削減



藻場の保全・創造（ブルーカーボン）

### 水産物の自給率目標

- ・資源管理ロードマップ（444万トン）、養殖業成長産業化総合戦略、輸出目標（1.2兆円）を踏まえ、自給率の目標を、**食用魚介類で94%、魚介類全体で76%、海藻類で72%と設定**

	令和元年度	令和2年度 (概算値)	令和14年度 (目標値)
食用魚介類	55	57	94
魚介類全体	53	55	76
海藻類	65	70	72

## ② 新たな水産基本計画（魚病対策関係部分抜粋）

### 第2 水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

#### Ⅱ 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

#### 2 養殖業の成長産業化

##### （2）生産性の向上

##### ウ 安全・安心な養殖生産物の安定供給及び疾病対策の推進

養殖業の生産性向上及び安定供給のため、**養殖場における衛生管理の徹底、種苗の検査による疾病の侵入防止、ワクチン接種による疾病の予防等、複数の防疫措置の組合せ**により、**疾病の発生予防に重点を置いた総合的な対策を推進**する。また、**養殖業の成長産業化に資する水産用医薬品**について**研究・開発と承認申請を促進**する。

さらに、普及・啓発活動の実施等により、**水産用医薬品の適正使用及び抗菌剤に頼らない養殖生産体制を推進**するとともに、貝毒の発生状況を注視し、二枚貝等の安全な流通の促進を図る。



# 水産施策の主なKPI(令和3年度水産白書)



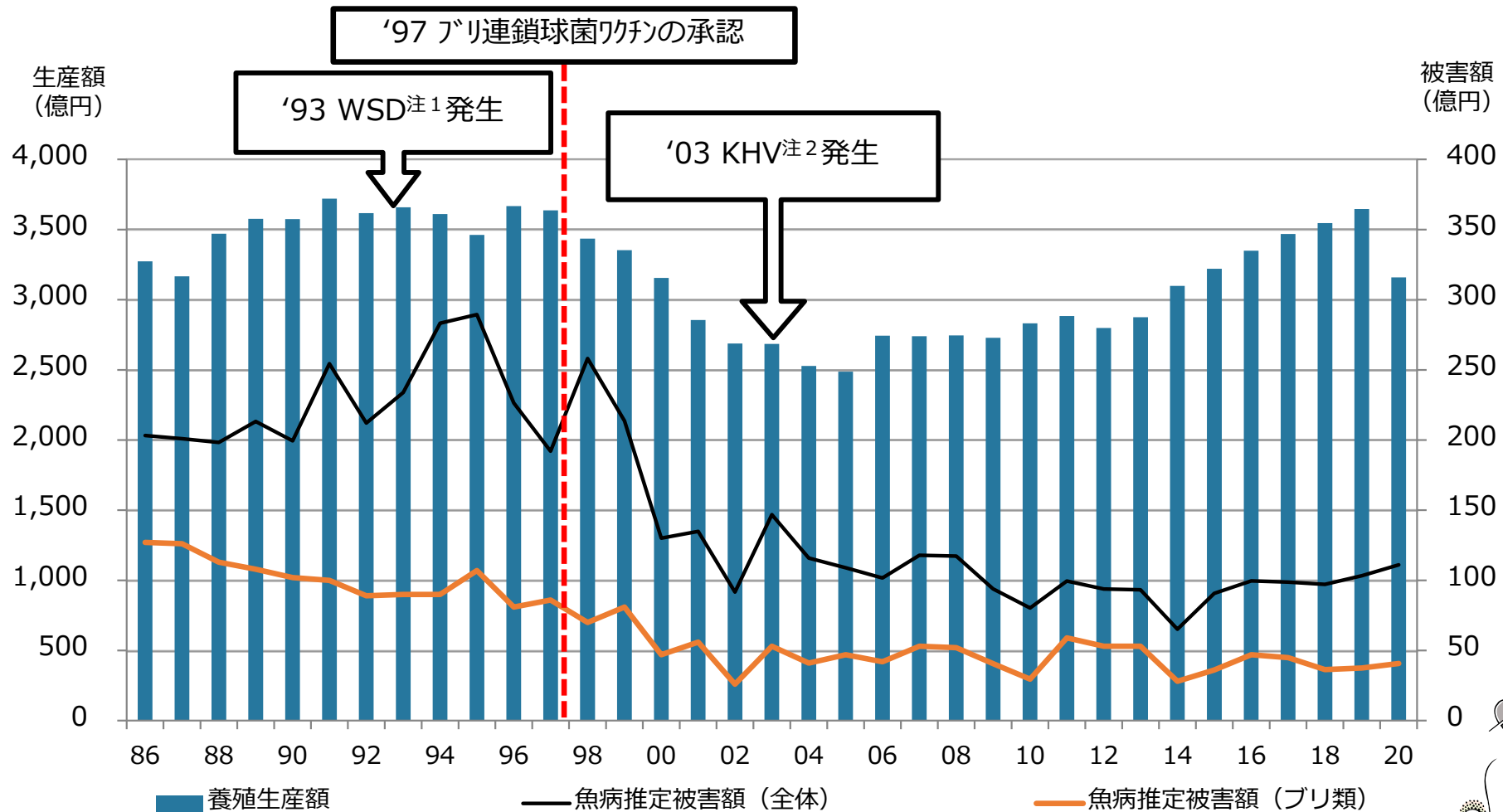
水産施策の推進に当たっては、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定。水産施策の主なKPIとその進捗状況は以下のとおり。

分野	KPI	進捗状況（令和3（2021）年末時点）	KPIが記載された計画等
漁業	令和12（2030）年度までに、漁獲量を平成22（2010）年と同程度（444万t）まで回復させることを目指す（参考：平成30（2018）年漁獲量331万t）。	令和2（2020）年の漁獲量（海藻類及び海産ほ乳類を除く）は、317万tであり、目標の71%。	みどりの食料システム戦略（令和3（2021）年5月策定）、新たな資源管理の推進に向けたロードマップ（令和2（2020）年9月決定）
養殖業	令和32（2050）年までに、ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現することに加え、養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換し、天然資源に負荷をかけない持続可能な養殖体制を目指す。	令和元（2019）年の人工種苗比率（ニホンウナギ、クロマグロ、カンパチ、ブリ）は2.8%。 令和3（2021）年の配合飼料比率は45%	みどりの食料システム戦略
養殖業	戦略的養殖品目について、令和12（2030）年に以下の生産量を目指す。 ・ブリ類 24万t ・マダイ 11万t ・クロマグロ 2万t ・サケ・マス類 3～4万t ・新魚種（ハタ類等） 1～2万t ・ホタテガイ 21万t （・真珠 令和9（2027）年目標200億円）	令和2（2020）年の生産量は、以下のとおり（%は目標との比較）。 ・ブリ類 13.8万t（57%） ・マダイ 6.6万t（60%） ・クロマグロ 1.9万t（93%） ・サケ・マス類（ギンザケのみ）1.7万t ・ホタテガイ 14.9万t（71%） （・真珠 128億円（64%））	養殖業成長産業化総合戦略（令和2（2020）年7月策定、令和3（2021）年7月改訂）
輸出	水産物の輸出額を令和7（2025）年までに0.6兆円、令和12（2030）年までに1.2兆円とすることを目指す。 （うち令和12（2030）年の輸出重点品目 ・ブリ類 1,600億円 ・マダイ 600億円 ・ホタテガイ 1,150億円 ・真珠 472億円）	令和3（2021）年の水産物輸出額は、3,015億円であり、令和12（2030）年の目標の25%。	食料・農業・農村基本計画（令和2（2020）年3月閣議決定）及び経済財政運営と改革の基本方針2020・成長戦略フォローアップ（令和2（2020）年7月閣議決定）における農林水産物・食品の輸出額目標の内数、養殖業成長産業化戦略
水産業全体	令和14（2032）年度の水産物の自給率は、以下を目標とする。 ・食用魚介類 94% ・魚介類全体 76% ・海藻類 72%	令和2（2020）年度の水産物の自給率は以下のとおり。 ・食用魚介類 57% ・魚介類全体 55% ・海藻類 70%	水産基本計画（令和4（2022）年3月閣議決定）
水産業全体	令和22（2040）年までに、漁船の電化・燃料電池化等に関する技術の確立を目指す。	技術の確立に向けて、水素燃料電池を使用する漁船の実証を計画。	みどりの食料システム戦略

# 3 我が国における魚病被害の概要

- 主要な養殖品目の令和2年魚病推定被害額は約111億円（約3.5%）。

【魚病被害の推移（1986年～2020年）】



注1：ホワイトスポット病（エビ・カニに感染する疾病）  
 注2：コイヘルペスウイルス病（コイに感染する疾病）

※ 生産額及び魚病推定被害額：海面は、ぶり類、まだい、くろまぐろ、ぎんざけ、ふぐ類、くるまえび、しまあじ、ひらめ、まあじ及びその他の魚類。内水面は、うなぎ、こい、あゆ、にじます及びにじます以外のます類の合計。



## 4 我が国における主要魚種別の魚病被害状況（1）

- 魚種によって、単一の疾病による被害割合が大きいものもあれば、複数の疾病に被害割合が分散しているものもある。

養殖魚種		養殖生産額 (億円)	合計推定被害額 (億円)	被害割合の高い疾病					
				1位		2位		3位	
ブリ類	R2	1,065	41	α溶血性レンサ球菌症	48.4%	レンサ球菌症 (未同定)	19.3%	ノカルジア症	18.7%
	R1	1,288	38	α溶血性レンサ球菌症	43.8%	レンサ球菌症 (未同定)	23.7%	ノカルジア症	14.9%
マダイ	R2	443	11	エドワジエラ症	46.8%	滑走細菌症	10.8%	β溶結性レンサ球菌症	8.4%
	R1	536	11	エドワジエラ症	69.7%	ビブリオ病	9.9%	エラムシ症	4.1%
クロマグロ	R2	482	10	マダイイリドウイルス病	34.6%	α溶血性レンサ球菌症	33.1%	ビタミンB1欠乏症	15.5%
	R1	506	19	α溶血性レンサ球菌症	68.3%	レンサ球菌症 (未同定)	8.6%	ビブリオ病	3.9%

\* 出典：令和2・3年度水産防疫対策事業の魚病被害状況調査  
令和元・2年 漁業・養殖業生産統計年報



## 4 我が国における主要養殖魚種別の魚病被害状況（2）

養殖魚種		養殖生産額 (億円)	合計推定 被害額 (億円)	被害割合の高い疾病					
				1位		2位		3位	
ウナギ	R2	661	12	ウイルス性 血管内皮壊 死症	26.9%	パラコ口病	23.0%	細菌性鰓病	16.0%
	R1	742	8	パラコ口病	36.1%	ウイルス性血 管内皮壊死症	22.9%	骨曲がり	9.9%
※ 1 サケマス類	R2	171	4	せつそう病	18.6%	伝染性造血器 壊死症	18.0%	冷水病	13.6%
	R1	190	4	伝染性造血 器壊死症	24.1%	せつそう病	15.8%	冷水病	14.3%
フグ類 ※ 2	R2	73	16	粘液胞子虫 性やせ病	42.2%	口白症	21.2%	ビブリオ病	17.1%
	R1	73	6	ビブリオ病	29.8%	粘液胞子虫性 やせ病	18.8%	白点病	9.4%

\* 出典：令和2・3年度水産防疫対策事業の魚病被害状況調査  
令和元・2年 漁業・養殖業生産統計年報

※1:さけマス類はぎんざけと内水面マス類の合計  
※2:ふぐ類はとらふぐとまふぐの合計

# 前回協議会（令和4年2月）以降の取組

# 1 魚病被害の発生状況に関する情報の公表

- 令和3年6月から農林水産省HPで魚病被害の発生状況に関する情報の公表を開始。
- 令和5年2月現在、令和元年～2年の魚病被害の発生状況、魚病被害の内訳、主要魚種別魚病被害の推移の3データにアクセス可能。

農林水産省

English ミニサイト サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す 組織別から探す キーワードから探す Google 提供 検索

会見・報道・広報

政策情報

統計情報

申請・お問い合わせ




農林水産省について

ホーム > 消費・安全 > 水産動物の病気を防ぐために（水産動物の衛生及び水産動物の感染症について） > 魚病被害の発生状況に関する情報




## 魚病被害の発生状況に関する情報

更新日：令和4年9月2日

### 【令和2年】

- ❖ [魚病被害の発生状況（令和2年）](#) (PDF：301KB) 
- ❖ [魚病被害の内訳（令和2年）](#) (PDF：216KB) 
- ❖ [主要魚種別魚病被害の推移](#)(PDF：119KB) 

### 【令和元年】

- ❖ [魚病被害の発生状況（令和元年）](#) (PDF：132KB) 
- ❖ [魚病被害の内訳（令和元年）](#) (PDF：91KB) 
- ❖ [主要魚種別魚病被害の推移](#)(PDF：117KB) 

スマホからでも  
アクセス可能



「魚病被害の発生状況に関する情報」と検索

魚病被害の発生状況に関する情報



## 2 獣医師リストの作成・共有

- 潜在的な人材を確保する観点から、これまで養殖業者から診療を依頼されていた獣医師だけでなく、未経験者やOBも含め、都道府県と連携して診療に協力する意欲のある獣医師に働きかけ、公募により獣医師リストを作成。
- 令和4年3月に73名の獣医師をリスト化し都道府県に共有。
- リストを更新し、本年度末に改めて都道府県に共有予定。

### リスト獣医師の公募（募集要件）

(1) 水産動物を対象とする診療経験のある獣医師もしくは経験は無いが獣医師としての専門性を生かし、今後養殖場における魚病診療に協力する意欲のある獣医師

(2) 都道府県と協力して対応できる方

- 都道府県の管轄する水域内に施設を有する養殖業者への対応後、診断内容、指示書等の当該水産試験場への提供に了解される方

- 都道府県からの開催する地域の魚病対策研修や説明会等へ積極的に参加される方

(3) 提出した連絡先、対応内容等を都道府県及び養殖業者への提供を了解する方

### 都道府県に共有されるリスト内容

所属		所属機関の所在 都道府県	
氏名(ふりがな)		水産動物診療 歴 (年)	
連絡先(E-mail、TEL、FAX等)			
対応経験のある魚種	<input type="checkbox"/> ブリ、カンパチ、ヒラマ <input type="checkbox"/> マダイ <input type="checkbox"/> シマアジ <input type="checkbox"/> ウナギ <input type="checkbox"/> クエ・ハタ <input type="checkbox"/> ヒラメ <input type="checkbox"/> アユ <input type="checkbox"/> キンザケ・ニジマス <input type="checkbox"/> トラフグ・カワハギ <input type="checkbox"/> 食用コイ <input type="checkbox"/> クロマグロ <input type="checkbox"/> エビ類 <input type="checkbox"/> 観賞魚 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
対応可能な診療	<input type="checkbox"/> 魚病診断 <input type="checkbox"/> 発生した疾病に対する対策の相談 <input type="checkbox"/> ワクチン接種 <input type="checkbox"/> 飼養管理に関する相談 <input type="checkbox"/> 衛生管理に関する相談(感染症の予防) <input type="checkbox"/> 検査( ) <small>※例を参考に具体的に記入してください。</small> <small>例: 簡易検査(検鏡(寄生虫)、簡易診断(塗抹・スタンプ等)、細菌分離、薬剤感受性試験、同定(生化学的性状試験、抗血清等)、精密検査(PCR、ウイルス分離、病理組織検査等)</small> <input type="checkbox"/> その他( )		
往診(訪問)可能な地域			
対応可能な日時	(対応可能な曜日、時間等を記入してください。)		

# 都道府県に共有している獣医師リストの抜粋

番号	所在都道府県	往診（訪問）可能な地域
1	宮城県	宮城県内
2	茨城県	茨城県南～北、水戸、日立、大洗、鹿島（訪問可能な地域は、他県を含め要相談）
3	埼玉県	関東圏
4	東京都	相談してください。
5	栃木県	茨城、栃木、群馬、福島各県内
6	東京都	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
7	神奈川県	神奈川近県
8	神奈川県	関東近郊
9	神奈川県	神奈川近県
10	福井県	福井県及び近隣県
11	大阪府	近畿圏
12	大阪府	大阪府、和歌山県
13	香川県	四国、和歌山県
14	愛媛県	愛媛県（中予、南予）
15	高知県	高知県宿毛市、愛媛県愛南町
16	石川県	石川県、福井県、富山県
17	宮崎県	可能な限りどこでも
18	宮崎県	九州、四国
19	宮崎県	宮崎県北部
20	鹿児島県	全ての地域訪問可能
21	宮崎県	宮崎県を中心に鹿児島県、大分県、熊本県
22	岐阜県	岐阜県岐阜市周辺、愛知県一宮市、各務原市
23	岐阜県	岐阜県
24	神奈川県	神奈川および隣接都県（千葉、静岡、山梨、東京）
25	東京都	首都圏

番号	所在都道府県	往診（訪問）可能な地域
26	東京都	要相談
27	山梨県	要相談
28	東京都	関東
29	東京都	基本は日帰り可能な関東圏内、他は要相談
30	神奈川県	神奈川県内、伊豆半島
31	熊本県	九州
32	宮崎県	宮崎県内
33	神奈川県	神奈川県全域、東京都・静岡県の一部
34	宮城県	宮城県内
35	神奈川県	神奈川県
36	熊本県	九州圏内
37	京都府	ご相談ください。検体送付による病理検査がメイン。
38	大阪府	大阪府内
39	京都府	全国
40	千葉県	千葉県、群馬県
41	岐阜県	岐阜県
42	宮城県	宮城県内
43	福岡県	現時点では対応不可。将来的に山口から北部九州地域
44	宮城県	宮城県、山形県、福島県
45	神奈川県	事前申告あればいずれでも可
46	群馬県	群馬県内
47	宮城県	宮城県全域、岩手県南地域、福島県北地域
48	宮城県	宮城県内
49	岐阜県	東海全域、富山県、石川県
50	神奈川県	関東

番号	所在都道府県	往診（訪問）可能な地域
51	神奈川県	神奈川県、東京都
52	神奈川県	神奈川県、東京都
53	千葉県	全国
54	北海道	北海道
55	埼玉県	未定（九州地域の予定）
56	群馬県	全国
57	群馬県	全国
58	栃木県	栃木県内および近隣
59	栃木県	栃木県
60	三重県	三重県、愛知県
61	青森県	全国可能（土地勘があるのは青森県、栃木県、東京都、神奈川県、大阪府）
62	千葉県	首都圏
63	大阪府	大阪府と近隣
64	福岡県	福岡県及び福岡県周辺域
65	東京都	神奈川を中心とした関東近県
66	長野県	長野県北信、東信、中信
67	長野県	長野県、群馬県の一部エリア
68	島根県	島根県全域及びその周辺
69	北海道	北海道
70	大阪府	近畿圏内
71	岩手県	岩手県内全域では、対応可能な診療を訪問により往診。処方箋を伴わない場合には、県外でも相談を受け付ける。
72	神奈川県	関東事情によっては全国
73	宮崎県	九州内

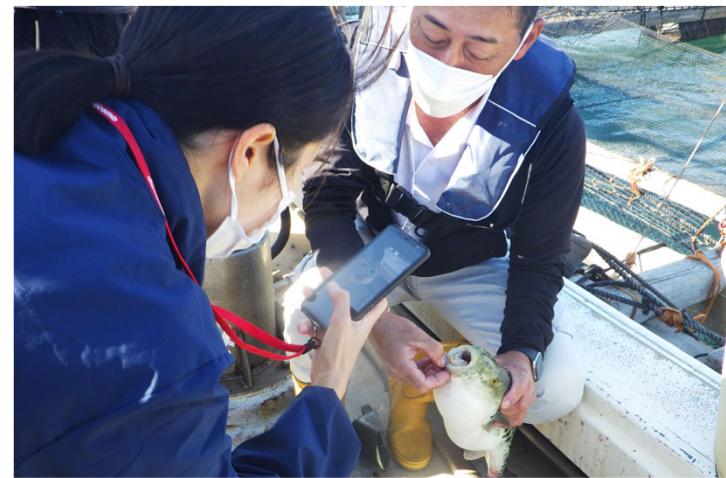
### 3 獣医師のスキルアップ

- 令和4年度は養殖現場における実地研修を新たに実施し、4回の研修にのべ44名の獣医師が参加。うち9名が複数回参加。
- 研修内容は海面・内水面養殖の実地及び診断実習と幅広いメニューで構成。

実施日：令和4年9月21日～22日（滋賀県）  
魚種：アユ、ビワマス



実施日：令和4年10月24日（兵庫県）  
魚種：トラフグ



実施日：令和4年11月25日～26日（大分県）  
魚種：ブリ、ヒラメ、トラフグ



実施日：令和4年12月10日（日本獣医生命科学大学）  
魚種：ブリ、マダイ、ニジマス



## 4 魚類防疫員のさらなるスキルアップ

- 第一線で活躍する魚類防疫員を対象に、岐阜県水産研究所において内水面魚類のより実践的な診断技術に関する実地研修（令和5年2月1日～2日）を実施。
- 診断実習に加え、参加者が持ち寄った魚病診断カルテや培地の作成方法等に関する活発な情報交換が行われた。

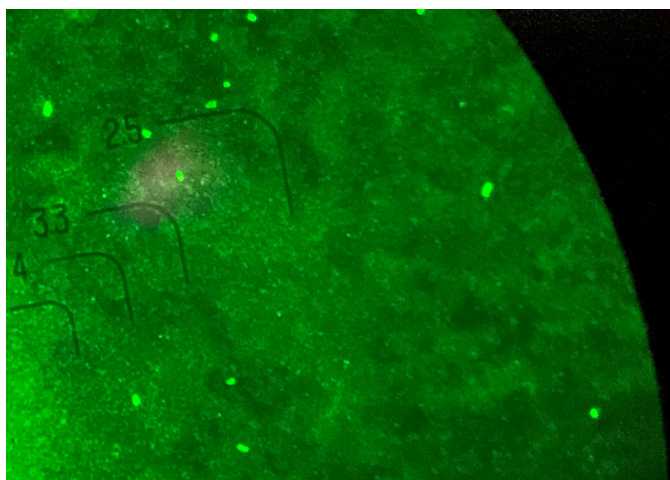
魚病診断で最も重要な健康魚と病魚の比較



参加者が持ち寄ったカルテを用いた魚病診断



蛍光抗体を用いた細菌性腎臓病の診断実演



ディフクイック法の診断実演



# (参考) 最近の水産動物医療研究会の活動

- 令和3年3月以降も、リスト獣医師の主催による勉強会が定期的に行なわれる。
- 獣医師同士でより実践的な知識や経験を共有。
- 本研究会の顧問として、福田 穰氏（大分県水産養殖協議会事務局長）が就任。

## 第5回 水産動物医療研究会

- 日時 令和4年1月29日（土）
- 参加者 37名
- 内容
  - 講演「水産用ワクチンの特徴」  
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 松山知正
  - 講演「愛媛県の水産用ワクチン使用状況」  
愛媛県農林水産研究所水産研究センター 魚病検査室 水野かおり

## 第6回 水産動物医療研究会

- 日時 令和4年3月28日（月）
- 参加者 34名
- 内容
  - 講演「水産現場における水産獣医師診療の実際」  
林兼産業株式会社 家畜魚類診療所 所長 藤田幸辰

## 第7回 水産動物医療研究会

- 日時 令和5年1月21日（土）
- 参加者 43名
- 内容
  - 講演「魚類レンサ球菌症 Update」  
宮崎大学 農学部 教授 吉田照豊





# (参考) 規制改革実施計画

# (参考) 過去の規制改革実施計画のフォローアップ結果 (令和3年6月公表)

## ① 令和3年度閣議決定分 (1)

	規制改革の内容	実施時期	これまでの実施状況 (令和4年3月31日時点)	今後の予定 (令和3年3月31日時点)	指摘事項
a	魚病に詳しい獣医師による適用外使用の実績を集積・分析し、医薬品医療機器等法に定める基準(使用基準)の見直しに反映する。	令和3年度 検討・結論、 令和4年度 措置	魚病に詳しい獣医師による適用外使用等の実績について収集・分析を行い、魚病対策促進協議会において使用基準の見直しを検討した結果、これまでに選定した疾病への対応に引き続き取り組むこととなった。	魚病対策促進協議会において選定された疾病について、令和4年度に医薬品の承認、上市、開発等に向けて必要な対応を進めていく。	実施状況についてフォロー
b	感染症のように一気に広まり被害が大きくなる魚病について、例えば、養殖密度の適正化、ワクチン接種の推進等の効果的な対策の在り方を、その費用負担の在り方を含め、引き続き、魚病対策促進協議会にて検討する。	令和3年度 検討	養殖密度の適性化、ワクチン接種の推進等の魚病の効果的な対策の在り方を、その費用負担の在り方を含め魚病対策促進協議会において検討した。その結果、疾病の発生状況や被害率等に留意しつつ、複数の防疫措置を組み合わせることで感染症対策を最適化することが適当であり、このような取組が進むよう、国においては、協議会等の意見を参考にして、効果的な施策を具体化すべきという結論を得た。また、費用負担の在り方については、魚病対策の費用は養殖業者による自己負担が基本であり、国は、①ワクチンなど医薬品の開発、②人の健康や養殖業ができなくなる等の養殖業に重大な影響を及ぼす事態への対応等、公益性の高い分野への支援を担うべきという結論を得た。	—	実施状況についてフォロー
c	獣医師その他の水産動物の医療を提供する者は、初診から遠隔診療が実施可能であることを通知により明らかにする。	措置済み	獣医師その他の水産動物の医療を提供する者は、初診から遠隔診療が実施可能であることを明示した「魚病の予防及びまん延防止における遠隔診療の積極的な活用について(通知)」(令和3年3月26日消費・安全局長通知)を発出した。	—	—

## ① 令和3年度閣議決定分（2）

規制改革の内容	実施時期	これまでの実施状況 (令和4年3月31日時点)	今後の予定 (令和3年3月31日時点)	指摘事項
<p>d 通知を発出後、通知の内容を周知徹底した上で、遠隔診療の活用実態を継続的に調査し、公表する。その上で、積極的に遠隔診療が活用された事例を養殖業者やかかりつけ獣医師等の関係者へ周知するなど、遠隔診療がより積極的に活用されるための措置を講ずる。</p>	<p>令和3年度措置</p>	<p>通知の発出時に、併せて日本獣医師会、全国海水養魚協会等の関係団体宛てに文書を発出し、管下会員への周知を依頼するとともに、リスト獣医師に当該通知を直接送付した。令和3年4月以降、通知の周知徹底を図るため、都道府県・養殖業者への説明、リスト獣医師への直接再周知等を実施した。また、養殖業者、都道府県、リスト獣医師等を対象として遠隔診療の活用実態調査を実施し、その結果を、積極的に遠隔診療が活用された事例とともにホームページで公表した。更に、遠隔診療のより積極的な活用に向け、遠隔診療に関するQ&amp;Aを作成し都道府県への配布及び公表、積極的に遠隔診療が活用された事例の養殖業者やリスト獣医師等関係者への周知、遠隔診療の活用者（養殖業者、都道府県、リスト獣医師等）から課題の聴取を実施した。</p>	<p>—</p>	<p>実施状況についてフォロー</p>
<p>e 通知の内容は、獣医師に直接周知・徹底を行う。</p>	<p>令和3年上期措置</p>	<p>通知の発出時に、併せて日本獣医師会宛てに文書を発出し、管下会員への周知を依頼するとともに、リスト獣医師に当該通知を直接送付した。また、獣医師への周知徹底を図るため、有志のリスト獣医師による勉強会での通知内容の説明、当省ホームページへの通知の掲載、リスト獣医師等への直接再周知を実施した。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>